

令和6年度

一般会計予算書

山辺・県北西部広域環境衛生組合

議案第1号

令和6年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算

令和6年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,615,372千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

令和6年2月8日提出

山辺・県北西部広域環境衛生組合管理者 並 河 健

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	分担金及び負担金	18,970,073
	1 負担金	18,970,073
2	国庫支出金	8,636,439
	1 国庫補助金	8,636,439
3	財産収入	11
	1 財産運用収入	11
4	繰入金	5,840
	1 基金繰入金	5,840
5	繰越金	3,005
	1 繰越金	3,005
6	諸収入	4
	1 預金利子	1
	2 雑入	3
	歳 入 合 計	27,615,372

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 729
	1 議会費	729
2 総務費		135,012
	1 総務管理費	135,012
3 事業費		27,475,631
	1 清掃費	27,475,631
4 予備費		4,000
	1 予備費	4,000
歳 出 合 計		27,615,372

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
隣接建物事後調査業務委託	令和6年度から令和7年度	千円 9,368